

「幕張新都心における IR 導入可能性調査」報告書に対するご意見等への回答

宇留賀 英夫 様

日ごろより、市政へご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、平成27年3月3日付で頂きましたご質問等について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 質問18に対する回答

- 外国人カジノ入場者数についてですが、繰り返し回答いたします。
- 新規開発型の場合は、幕張新都心にシンガポールの「マリーナ・ベイ・サンズ」並みの施設を導入するという想定なので、経済産業省のシンガポール IR に関するレポートからの情報が最も適していると考え、同レポートに記載されている2010年の外国人観光客数(1,164万人)とカジノ利用者数(1,800万人)を使用しています。
- 出所にある2つのIRの入込数は、いずれも経済産業省のレポートに1日当たりの入場者数をベースに年間入場数を想定しています。シンガポールへの外国人観光客は、せっかく来たのだから、距離的にも近い2つのIR双方に訪問したいものと考えて重複を想定し、それぞれ年間900万人と設定しています。
- このうち、後者の内国人利用者数(ブルーンバークの記事から推計した数値が195万人、入場料が1人100Sドルという前提で推計)を差し引いた、外国人旅客数に対する外国人入場者の割合を算出しています。
 $(1,800 - 195) \text{ 万人} / 1,164 \text{ 万人} = 1.38$
- シンガポールに入国する外国人旅行客全員が、カジノへ1.38回訪問するというのは、あくまでも一定の条件設定における考え方です。
- ご質問と併せて添付された資料が、該当のものです。

2. 質問19に対する回答

- マリーナ・ベイ・サンズについては、資料91ページの①来場者数の中で記載されています。
- リゾート・ワールド・セントーサについては、資料99ページの①来場者数の中で記載されています。ただし、こちらは数値の幅があるので、今回の調査では、入場者数を900万人(報告書112ページ)としたうえで、シンガポールのIRへの総入場者数を1,800万人と設定しています。

3. 質問20に対する回答

- シンガポールにおける外国人カジノ利用者数についてですが、延べ人数であることを表記するため、「人・回」としているものであり、この数値をもって条件設定に使用しております。

4. 質問21に対する回答

- シンガポールにおける外国人カジノ利用率(1.38)についてですが、今回の調査では、報告書にあるとおりの条件設定を行ったものです。

5. 質問 2 2 に対する回答

○一定の条件設定についてですが、海外事例調査、各種調査結果などから、想定される IR の規模や来場者数、利用単価などを設定したものです。

6. 質問 2 3 に対する回答

○質問 2 1 と同様の趣旨と理解しましたので、質問 2 1 に対する回答と同じです。

以 上

千葉県総合政策局総合政策部 政策企画課幕張新都心室 TEL 043-274-8648 FAX 043-274-8649
--